

令和4年5月24日

教育委員会第5回定例会記録

石巻市教育委員会

教育委員会第5回定例会記録

◇開会年月日 令和4年5月24日（火曜日） 午後 1時30分開会

午後 2時05分閉会

◇開催の場所 本庁舎4階 庁議室

◇出席委員等 5名

教 育 長	宍 戸 健 悦 君	委 員 (教育長職務代理者)	阿 部 邦 英 君
委 員	梶 谷 美 智 子 君	委 員	杉 山 昌 行 君
委 員	大 和 千 恵 君		

◇欠席委員 なし

◇説明のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	石 井 透 公 君	事 務 局 次 長	鈴 木 憲 君
事 務 局 次 長 (教育・文化 芸術振興担当)	今 野 順 子 君	参 事 兼 学 校 安 全 推 進 課 長	高 城 英 樹 君
教 育 総 務 課 長	今 野 良 司 君	学 校 教 育 課 長	福 田 光 一 君
学 校 管 理 課 長	大 山 健 一 君	生 涯 学 習 課 長	林 伸 晃 君

◇書 記

教 育 総 務 課 課 長 補 佐	戸 田 正 樹 君	教 育 総 務 課 教 育 総 務 係 課 長	平 塚 悦 子 君
教 育 総 務 課 主 事	河 井 夏 月 君		

◇付議事件

一般事務報告

・教育長報告

・令和4年度教育費に係る補正予算要求（6月補正）について

報告事項

報告第6号 石巻市立桜坂高等学校の社会的役割等及び三つの方針の策定について

審議事項

第40号議案 石巻市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則

第41号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立東浜小学校の一部）

第42号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について

その他

午後 1時30分開会

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ただいまから、令和4年第5回定例会を開会いたします。
本日の会議ですが、欠席はおりません。

会議録署名委員の指名

○教育長（宍戸健悦君） それでは、会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、杉山委員にお願いいたします。
どうぞよろしく申し上げます。

教育長報告

○教育長（宍戸健悦君） それでは、本日の案件に入ります。
本日の案件は、一般事務報告が2件、報告事項が1件、審議事項が3件、その他となっております。
それでは、一般事務報告に入ります。
初めに、わたくしから報告をいたします。
私から、今月の学校の状況について報告をいたします。
まず、コロナウイルス感染状況につきましては、徐々に減少傾向が見られるものの、家庭内感染を中心に依然として感染者が発生しております。しかし、各学校が感染対策をしっかりしているおかげで濃厚接触者がなく、臨時休業等の措置を取る必要が今のところない状況となっております。
各学校では、5月の連休後の学校生活も順調に過ごしております。
春の運動会につきましては、先週までに小学校が19校、中学校で11校が開催し、7月、9月、10月にそれ以外の学校が行う予定となっております。コロナ感染症への対策として、来賓の招待をなくしたり、保護者の人数制限を行ったりする学校もあり、各学校の状況に応じた感染対策を講じて、とにかく実施するという対応しております。
また、中学校では、4月から5月にかけて修学旅行や宿泊研修を実施したところも4校ありました。いずれも無事に実施することができております。
今年度は、子供たちの学びを止めないよう、感染対策を工夫して教育活動を行っているところでございます。

次に、議会関係につきましては、5月22日に市議会議員選挙が行われました。6月に臨時議会を経て、第2回定例会が行われる予定となっております。

以上で報告を終わります。

何か御質問ございませんか。

(「ありません」との声あり)

○教育長(宍戸健悦君) よろしいですか。

令和4年度教育費に係る補正予算要求(6月補正)について

○教育長(宍戸健悦君) なければ次に、「令和4年度教育費に係る補正予算要求(6月補正)について」の報告を教育総務課長からお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長(今野良司君) それでは、令和4年度教育費に係る補正予算要求について御説明申し上げます。

表紙番号2、一般事務報告資料の1ページを御覧願います。

本報告につきましては、令和4年石巻市議会第2回定例会に提案するため、現在、事務局で編成作業を行っている教育費関連の予算要求について報告するものでございます。

それでは、主な内容について御説明いたします。

初めに、歳出から御説明いたしますので、3ページを御覧願います。

番号1、不登校児童生徒対策費では、令和4年度より河南西中学校に設置される不登校児童生徒学び支援教室の運営経費を要求しております。

次に、番号2、特別支援教育事業費では、医療ケアが必要な児童・生徒が通学する学校に看護師を派遣するための経費を要求しております。

次に、番号3、学力向上推進事業費では、株式会社山大教職員等研修基金を活用した教職員の能力向上を図る研修事業実施のために要する経費を要求しております。

次に、番号4、学校安全総合支援事業費では、児童・生徒が危機を回避する力を身に付けることができるよう、学校安全の中核を担う防災主任や安全担当教諭を中心に、学校安全体制の構築を図るための事業実施に要する経費を要求しております。

次に、番号5、小学校保健費(新型コロナウイルス対策・教育総務課分)及び番号9、中学校保健費(新型コロナウイルス対策・教育総務課分)並びに番号14、高等学校保健費(新型コロナウイルス対策・教育総務課分)では、学校保健特別対策事業費補助金が交付されることを

見込み財源振替するものです。

次に、番号6、小学校保健費（新型コロナウイルス対策・学校教育課分）及び番号10、中学校保健費（新型コロナウイルス対策・学校教育課分）並びに番号15、高等学校保健費（新型コロナウイルス対策・学校教育課分）では、新型コロナウイルス感染症対策のための学習保障等の体制整備を促進する経費を要求しております。

次に、番号7、小学校照明落下防止対策事業費及び番号11、中学校照明落下防止対策事業費並びに番号17、高等学校照明落下防止対策事業費では、学校施設のアリーナ照明について、照明機器の落下防止措置を兼ねてLED化を実施する経費を要求しております。

次に、番号8、前谷地小学校プール改築事業費では、前谷地小学校プール改築工事に要する経費を要求しております。

次に、番号12、石巻中学校改修事業費及び番号13、石巻中学校屋内運動場改修事業費では、石巻中学校校舎及び屋内運動場の改修工事に要する経費を要求しております。

なお、ただいま御説明申し上げました番号8、前谷地小学校、番号12及び13、石巻中学校に係る事業費については、令和3年度末で設計業務が完了し、事業費が確定したことから、今回の補正対応となっております。

次に、番号16、魅力ある学校づくり事業費では、令和4年8月20日に開催予定の太田市石巻市交流演奏会実施に係る経費を要求しております。

次に、番号19、学校給食センター運営費では、住吉学校給食センターの受変電設備の更新に係る経費を要求しております。

次に、番号20、賄材料費高騰対策事業費（新型コロナウイルス対策分）では、新型コロナウイルス感染症対策として、物価高騰に伴う食材費の値上がりに対し、学校給食費を値上げすることなく、これまでどおりの質と量の保たれた学校給食を提供するための経費を要求しております。

次に、歳入について御説明いたしますので、1ページにお戻り願います。

番号1、学校保健特別対策事業費補助金（新型コロナウイルス対策分）から番号11、学校安全総合支援事業費委託金につきましては、歳出に計上いたしました各種事業費に係る国庫支出金等を要求するものであります。

次に、番号12、災害復旧費寄附金（教育委員会分）では、東日本大震災に伴う学校教育等に関して寄せられた寄附金を要求しております。

次に、番号13、株式会社山大教職員等研修基金繰入金では、株式会社山大教職員基金を活用

した研修の実施に当たり、基金から充当するための経費を要求するものです。

以上が今回の補正予算の概要となりますが、要求内容及び要求額は現時点のものであり、今後の編成作業の過程で変更となる場合がございますので、御了承願います。

以上で報告を終わります。

○教育長（宍戸健悦君） ただ今の報告に対して、御質問ございませんか。

杉山委員。

○委員（杉山昌行君） いいですか。

金額についてはないのですが、1番の不登校児童生徒対策費ですが、河南西中学校に設置されると書いてあるのですけれども、河南西中学校にしかないのですか。それとも、ほかの学校には設置する必要がない、不登校児童がいないということなのでしょうか。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） 今年度は河南西中学校のみです。

○委員（杉山昌行君） 不登校がそこにしかないということですか。

○学校教育課長（福田光一君） 昨年度、河南西中学校が不登校生徒が多いことから、今年度は河南西中に設置しました。

○委員（杉山昌行君） これは多いところにつくるということで、全体的に、対策室をつくるということはないのですか。対策する担当の先生はいると思いますが、支援教室みたいなことはしないということなのですか。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） 今年、河南西中学校に加配で、特別学び支援教室の加配教員が1人就くことができたので、河南西中学校にこういう教室をつくりました。今後、加配教員が配置されれば、ほかの学校にも設置可能になるかなとは思っております。

○委員（杉山昌行君） 分かりました。

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

○委員（杉山昌行君） はい。

○教育長（宍戸健悦君） では、ほかにありませんか。

梶谷委員。

○委員（梶谷美智子君） 先ほど説明があった歳出の20番の給食費の件をもう少し教えていただきたいと思います。

ここの新型コロナウイルス対策分として、500万円ほどを、要求されているわけですがけれど

も、私も日々の生活をしていて、ウクライナ情勢というものの影響もあるのか、物価が上がっていることを実感しております。今後もどのようになるのか、分からないような状態ですけれども、コロナだけではなく、こういった世界情勢も食材を購入するに当たって、大きな課題になってきていると感じています。

現在のところは、コロナ対策ということですが、そういったウクライナ情勢などの影響は、食材を購入するに当たって、今のところは影響は出ていないのかどうかというところを教えてくださいたいのと、この先どうなっていくのか分からない状況で、さらに食材を購入するに当たっての物価が上がっていくということも予想されるわけですが、今年度の4月から給食費も値上げしましたし、給食の質等を落とさないように対応していかなければならないのですけれども、食材に係る費用が上がった場合に、どのような形で対応をしていくようになるのか、分かる範囲でよろしいので、2点教えてくださいたいと思います。

○教育長（宍戸健悦君） 学校管理課長。

○学校管理課長（大山健一君） 第1点目の本予算の要求の中身でございますが、新型コロナの対策分ということで、こういった予算を組むか、どう対策を行うか、検討したのがこの中身でございます。具体的に、現在、食材が高騰しているというところが事実でございますので、その辺を緩和するという内容で予算措置しております。

中身につきましては、金額的、数量的に中身が把握できるものということで、主に主食である米の部分と、次に御指摘の小麦粉を使うパンの部分、あとは牛乳の部分、それから量的に捉えられる分として食用油の分、この4点について検討したということでございます。

米の部分につきましては、前年の調達価格よりもかなり下がっているのですけれども、小麦粉を使用するパンの分は相当上がっております。次に、牛乳の分も若干上がっているというところで、それから食用油ですけれども、これは去年ですと、年に3回くらい上がったのですけれども、今年も上がっているということで、去年の調達単価よりは倍程度に値上げしております。そういう状況もございまして、昨年と今年の価格差を検討して算出したしました数字が498万7,000円ということで、今後の予定というところもあるのですが、この金額で予算要求をさせていただいたということでございます。

続いて、2点目でございますけれども、ウクライナ情勢を受けての食材の影響ということで、小麦粉というのは政府が一括で買上げしており、それを自治体に振り分けるという方法を取っておりますので、上がっていることは上がっているのですけれども、倍ぐらになるとかの急激な上昇という状況は考えにくいと考えております。

また、ほかの食材もですけれども、これにつきましては委員御指摘のとおりで、少しずつですが上がってきているという事実がありますけれども、ここにつきましては、通常、発注の仕方というのは食材業者と単価契約を交わしていますので、3か月なり半年なりに1回単価契約を交わすことで、急激な上昇というのは、そこで抑えられるというところなのですけれども、年間を通じてトータルというところでは、やはりメニューの中の検討とか、安い調達ルートを求めるとか、様々な工夫をして対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○教育長（**宍戸健悦君**） よろしいでしょうか。

○委員（**梶谷美智子君**） はい、ありがとうございました。

この間、ニュースで、小麦については、国の方できちんと対策されており、大丈夫ということが報道されていたので安心していたのですけれども、食材が高騰しており、そういう状況で、子供たちの大事な給食、量や質をきちんと確保していくことは大変だと思いますけれども、よろしく願いいたします。

○教育長（**宍戸健悦君**） ありがとうございました。

では、そのほかございませんか。

（発言する者なし）

報告第6号 石巻市立桜坂高等学校の社会的役割等及び三つの方針の策定について

○教育長（**宍戸健悦君**） では、なければ次に、報告事項に入ります。

報告第6号「石巻市立桜坂高等学校の社会的役割等及び三つの方針の策定について」の報告を受けたいと思います。

学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長。

○学校教育課長（**福田光一君**） それでは、報告第6号 石巻市立桜坂高等学校の社会的役割等及び三つの方針の策定について御説明を申し上げます。

資料の表紙番号1の2ページ及び別冊の1ページを御覧ください。

令和3年3月に学校教育法施行規則等の一部を改正する省令等が公布され、各高等学校やその立地する市町村等と連携しつつ、各高等学校に期待される社会的役割等、いわゆるスクール・ミッションを再定義することが望まれることになりました。

また、同改正省令により、各高等学校は高等学校学習指導要領の定めるところにより、育成

を目指す資質、能力の関する方針（グラデュエーション・ポリシー）、教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）、入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）の3つの方針、いわゆるスクール・ポリシーを策定し、公表することとされております。

このスクール・ミッション及びスクール・ポリシーの策定は、高等学校の特色化、魅力化に向けた取組の一つであり、在籍する生徒及び教職員、学校内外の関係者、中学生も含めた地域社会に分かりやすく高等学校の役割や教育理念を示すために行うものです。

石巻市教育委員会は、宮城県教育委員会と連携し、昨年度より策定に向けて準備を進めてまいりました。

資料2ページを御覧ください。

石巻市立桜坂高等学校の社会的役割、いわゆるスクール・ミッションについては、開校当時より変わらない地域社会に貢献する人材育成です。

1のグラデュエーション・ポリシーについては、育成を目指す資質、能力のキーワードは、未来創造力、自己実現力、人間力であります。

その資質、能力を育成するための方策が、2のカリキュラム・ポリシーです。ほかの県立高等学校にはない1人1台のタブレット端末を活用し、学習内容に応じた学びの最適化を図るとともに、地域を学びの場として捉えた地域と連携した探求活動を推進します。

3のアドミッション・ポリシーについては御覧ください。

これからは、新時代に対応した高等学校教育の在り方が問われており、高校生の学習意欲を喚起し、可能性及び能力を最大限に伸長するための高等学校の特色化、魅力化の発信が求められております。また、学校の存在意義や目指すべき学校像を問い直す機会ともなり、教職員にとって教育活動の目標にもなります。保護者や中学生にとっても、学校選択するときの参考情報として活用できる効果があると思われれます。

今後の予定としましては、宮城県教育委員会が各県立高等学校のスクール・ミッション及びスクール・ポリシーの公表時期に合わせ、石巻市教育委員会も桜坂高等学校について公表いたします。宮城県教育委員会及び石巻市ホームページ、桜坂高等学校のホームページへの掲載とともに、石巻市内小・中学校へ文書で通知いたします。

以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長（**宍戸健悦君**） ただ今の説明に、御質問ございませんか。

梶谷委員。

○委員（梶谷美智子君） この3つの方針について、その対象期間といたしますか、それは第2期石巻市学校振興基本計画の期間である令和3年度から令和8年度までという期間と同じであると捉えてよろしいですか。

○教育長（宍戸健悦君） 学校教育課長。

○学校教育課長（福田光一君） はい、そのように捉えてよろしいと思います。

○委員（梶谷美智子君） ありがとうございます。

○教育長（宍戸健悦君） ほかにございませんか。

（発言する者なし）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

第40号議案 石巻市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則

○教育長（宍戸健悦君） それでは、なければ次に、審議事項に入ります。

第40号議案「石巻市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則」を議題といたします。

教育総務課長から説明をお願いします。

教育総務課長。

○教育総務課長（今野良司君） ただいま上程されました第40号議案 石巻市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則について御説明申し上げます。

石巻市では、令和2年度に行政手続に関する押印、書面規制等の見直しを行い、個人及び事業者が行う行政手続において、利便性の向上と簡素化のため、各種申請書等の氏名欄への押印を廃止することといたしました。これを受け、教育委員会では、令和3年第7回定例会に関係規則等の改正を提案し、議決をいただいたところであります。

本議案につきましては、昨年の規則改正から漏れていたことが判明したことから、改めて改正を行うものであります。

それでは、改正内容につきまして御説明申し上げますので、表紙番号1の令和4年石巻市教育委員会第5回定例会議案の3ページ、あわせて、表紙番号3の教育委員会第5回定例会規則新旧対照表の1ページから21ページまでを御覧願います。

初めに、第18条の改正は、弁明調書への当事者又は代理人の記名押印を署名又は記名押印に

改めるものです。これは、教育委員会が不利益処分を行う場合には、聴聞又は弁明の機会の付与を行わなければなりません。教育委員会がこの弁明を口頭であることを認めるときは、教育委員会が指名する職員が弁明調書を作成し、それを当事者又はその代理人に読み聞かせて誤りのないことを確認していただき、記名押印していただくこととなりますが、これを署名又は記名押印に改めるものです。

次に、様式第2号から様式第23号までの改正であります。申出者等の押印を廃止するものです。

次に、様式第24号の改正は、第18条の改正に伴い、記名押印を署名又は記名押印に改めるものです。

次に、附則であります。本規則は公布の日から施行しようとするものです。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（**宍戸健悦君**） それでは、ただ今の説明に対して、御質問ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（**宍戸健悦君**） それでは、ないようでしたら、第40号議案「石巻市教育委員会聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（**宍戸健悦君**） では、異議がありませんので、第40号議案につきましては、原案のとおり可決いたします。

第41号議案 教育財産の用途廃止について（石巻市立東浜小学校の一部）

○教育長（**宍戸健悦君**） 次に、第41号議案「教育財産の用途廃止について（石巻市立東浜小学校の一部）」を議題といたします。

学校管理課長から説明をお願いします。

学校管理課長。

○学校管理課長（**大山健一君**） ただいま上程されました第41号議案 教育財産の用途廃止について御説明申し上げますので、表紙番号1、議案書の4ページ及び5ページを御覧願います。

石巻市立東浜小学校の敷地を確定測量した際に、学校用地の一部が市道となっていることが判明したため、石巻市牧浜字竹浜道33番の土地261平方メートルのうち、4.86平方メートルを分筆し、その分筆した土地について、本年5月24日をもって教育財産としての用途を廃止しよ

うとするものでございます。

5 ページを御覧いただきたいと思います。

上の写真の矢印が書かれている部分でございますが、三角の形に見える部分でございます。現況、道路の一部になっているところでございます。

説明については以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（宍戸健悦君） ただ今の説明に対して、御質問ありませんか。

○委員（杉山昌行君） 基本的な質問でいいですか。

○教育長（宍戸健悦君） 杉山委員。

○委員（杉山昌行君） どうしてそういう事態になってしまったというか、勝手に道路にされたということなのですか。

○教育長（宍戸健悦君） 学校管理課長。

○学校管理課長（大山健一君） 勝手に道路にというところではないのですけれども、東浜小学校の敷地を測量したときに、この4.86平米のところ、どうしても不整合の部分がございまして、そこを追って行ったところ、道路にはみ出していたところが判明したというところでございます。現況、道路でございますので、そういったところで御理解いただきたいと思えます。

○委員（杉山昌行君） そうですか、分かりました。

○委員（阿部邦英君） 関連して。

○教育長（宍戸健悦君） 阿部委員。

○委員（阿部邦英君） こういうのは古い学校のほうでよくあるのですよね。逆の場合もあるのです。それで、しっかりと測量をして確定するというのは大事なことです。これについては異議ございません。

○教育長（宍戸健悦君） では、そのほかございませんか。

（発言する者なし）

○教育長（宍戸健悦君） では、ないようでしたら、第41号議案「教育財産の用途廃止について（石巻市立東浜小学校の一部）」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、異議がありませんので、第41号議案については、原案のとおり可決いたします。

第42号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について

○教育長（宍戸健悦君） 次に、第42号議案「石巻市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

生涯学習課長から説明をお願いします。

生涯学習課長。

○生涯学習課長（林 伸晃君） ただいま上程されました第42号議案 石巻市社会教育委員の委嘱について御説明申し上げますので、表紙番号1の6ページを御覧願います。

本案につきましては、現在、委嘱しております委員の任期は令和3年6月1日から令和5年5月31日までであります。学校教育関係の委員2名が令和4年4月1日付けで辞任されたことに伴い、新たに2名を委嘱するものでございます。

このたび新たに石巻市小・中学校校長会からの推薦をいただきました雄勝小・中学校長、遠藤安孝氏、住吉中学校長、杉山孝一氏の両名におかれましては、社会教育行政を経験し、精通していることから、石巻市社会教育委員に関する条例第2条第2項第1号の規定により委嘱しようとするものであり、お二人には専門的な見地からの助言をいただけるものと考えております。

なお、任期につきましては、石巻市社会教育委員に関する条例第3条第1項の規定により、前任者の残任期間とするものであります。

以上でございます。よろしく御審議賜りますようお願い申し上げます。

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ただ今の説明に対して、御質問ございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） では、ないようでしたら、第42号議案「石巻市社会教育委員の委嘱について」は、原案のとおり決することとしてよろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） 異議がありませんので、第42号議案については、原案のとおり可決いたします。

その他

○教育長（宍戸健悦君） 審議事項を終了し、その他に入ります。

はじめに、委員の皆さんからございませんか。

（「ありません」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） よろしいですか。

（「はい」との声あり）

○教育長（宍戸健悦君） それでは、各課長方からはございませんか。

ありませんか。

（発言する者なし）

○教育長（宍戸健悦君） それでは、ないようでしたら、次回の定例会の日程について、お願いいたします。

○事務局（戸田正樹君） 次回、6月の定例会につきましては、6月30日木曜日、午後5時から開催する予定です。

場所につきましては、市役所4階、庁議室で開催いたします。

よろしく願いいたします。

○教育長（宍戸健悦君） では、御都合よろしく願いいたします。

では、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

どうもありがとうございました。

午後 2時05分閉会

教育長 宍戸健悦
署名委員 杉山昌行